

高野町の物価高騰緊急対策

(第1弾)

●背景

令和7年11月21日に閣議決定された「強い経済」を実現する総合経済対策～日本と日本人の底力で不安を希望に変える」により、物価高騰の影響を受けた生活者や事業者を引き続き支援するため、重点支援地方交付金が拡充されたことに基づき、地方公共団体が、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の支援を主たる目的とする事業であって、交付金により支援の効果が当該生活者等に直接的に及ぶ事業として、地域の実情に応じ、きめ細かに実施できるよう、町民や事業者の皆さまを応援するため、**令和8年度第1弾となる本町独自の緊急支援を実施します。**

●これまでの支援策（令和7年度）

～低所得世帯支援枠～

低所得者支援給付金事業（令和6年度住民税均等割非課税世帯）

（国指定事業）

（担当課：介護福祉課）

国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策として物価高騰による負担増を踏まえ、令和6年度住民税均等割等非課税世帯を対象に1世帯あたり3万円の給付金を支給します。

～低所得世帯支援枠～

低所得者支援給付金事業 （令和6年度住民税均等割非課税世帯こども加算）

（国指定事業）

（担当課：介護福祉課）

国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策として物価高騰による負担増を踏まえ、令和6年度住民税均等割等非課税世帯のうち18歳以下（平成18年4月2日以降に出生）の児童（対象児童）が属する世帯に対象児童1人あたり2万円のこども加算を給付します。

～低所得世帯支援枠～

定額減税不足額給付金事業

（国指定事業）

（担当課：税務会計課）

令和6年度に定額減税を補足する調整給付（以下「当初調整給付」という。）が行われ、令和7年度に実施する定額減税不足額給付金事業では、当初調整給付の支給額に不足が生じた場合などに追加で不足分の給付を行います。

●これまでの支援策（令和7年度）

～物価高騰対策～

高野町生活応援プレミアム付商品券販売事業

（推奨事業メニュー③）

（担当課：企画公室）

昨今のエネルギー価格や原材料価格の高騰により事業者を取り巻く環境は厳しい状況にあり、町民の暮らしにも影響を与えていることから、町内の対象店舗で利用可能な商品券（プレミアム率60%）の発行を通じて町民や事業者の物価高騰に伴う負担を軽減し、地域経済を活性化させる。

～物価高騰対策～

高野町冬のあったか灯油券・米券配布事業

（推奨事業メニュー③）

（担当課：企画公室）

物価高騰が長引く中、本町のように冬場の平均気温は10℃前後で、最低気温がマイナス10℃前後になる日もあり、例年10～30cm程度の積雪も観測される。そのため冬季の暖房に使用する灯油の高騰が家計に大きく影響していることから、物価高騰の影響を強く受ける町民生活を支援するとともに、町内の消費活動の喚起・消費の下支えを行う。

～地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援～

高野町交通事業者物価高騰対策支援事業

(推奨事業メニュー⑩)

(担当課：企画公室)

燃料費の値高騰による影響を受ける中、地域に不可欠な交通手段を確保・維持する公共交通事業者に対し人手不足対策、資金繰り支援、物価高騰による影響緩和として補助金を交付することで町民及び観光客の交通手段を確保する。

● 事業の内容

対象者

交通事業者

対象者選定理由

公共交通事業は、物価（燃料費）高騰の影響で採算が悪化している中、公共交通の縮小・廃止等は高野町民の生活に影響を及ぼすため、公共交通事業の事業主体である南海りんかんバス・高野山タクシー・有田鉄道観光タクシーを交付対象者として補助金を交付する。

対象経費

運行経費補助金

補助金額

上限50万円（1/2以内、1,000円未満切り捨て）

事業費

総事業費 1,500千円（内交付金1,500千円）